

『省エネ診断受診』申込書

【省エネ診断実施の流れ】

- ①秘密保持契約の締結
実施企業と省エネ診断実施事業者の間で秘密保持契約を締結していただきます。
- ②必要書類の提供
診断に必要な資料（前年度以降の電気・燃料等の消費量、施設図面等）を提供いただきます。
- ③現地ヒアリング及びウォークスルー（2回程度 ※1回/1～2時間）
1回目／担当者同行による建物および設備の運用状況、建物内各所を確認
2回目以降／前回の見残しや詳細確認が必要な場所の確認
- ④実施報告
・エネルギー使用量およびCO2排出量の計算結果の提示
・作成したエコチューニング診断報告書に基づき、現状及び問題点の提示、改善提案
・質疑応答、ご不明点やご相談等の対応

【エコチューニング実施事業所の情報】

必要事項をご記入ください。

企業名				
(フリガナ) 代表者名		代表者役職		
ご 担 当 者 様	(フリガナ) 氏名	部署・役職		
	連絡先	・TEL／ ・FAX／		
		・ご担当者様のE-MAIL／		
診断する事業所 (1拠点のみ)	事業所名			
	住 所	〒		
	業 種			
	主要製品			
	従業員数	名（内、パート・アルバイト 名）		
その他	* ご要望事項等ご記入ください			

【申請書の送付先】

(公財)鳥取県産業振興機構西部センター

E-mail : kseibu@toriton.or.jp

FAX番号 : (0859)-27-1943

<https://ssl.form-mailer.jp/fms/559f0c23824745>



こちらからもお申込み
いただけます